



野村證券がタムラ製作所<6768>株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証1部のタムラ製作所<6768>について、野村證券が7月26日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「・ノムラインターナショナルピーエルシー（NOMURA INTERNATIONAL P.L.C）の株券等保有割合の1%以上の増加・1%以上の重要な契約の締結または変更」によるもの。

報告書によると、野村證券のタムラ製作所株式保有比率は、7.02%と0.72%買い増しした。

報告義務発生日は、2021年7月15日。